

司法・福祉の専門職(弁護士・PSW・介護福祉士などの専門職の方)  
障がい者雇用をお考えの方へ



# DET研修 (障害平等研修)

9月16日(土)  
13時30分  
～16時30分

会場:ヒューリック・カンファレンス  
台東区浅草橋 1-22-16  
ヒューリック浅草橋ビル2階



## 障害平等研修 (DET) とは

DETは障害者差別解消法を推進するための研修です。障害者の社会参加や多様性に基づいた共生社会を創ることを目的として、障害者自身がファシリテーターとなって進めるワークショップ型の研修です。対話を通じた「発見」を積み重ねていくなかで、差別や排除など、社会のなかにある様々な「障害」を見抜く力を獲得し、それらを解決していくための行動を形成します。

### 目的

障害者差別解消法は、事業者研修などを通じて環境整備に努めるように求めています(第5条)。障害平等研修は障害者との対話型と発見型の研修によって社員・職員の意識を変え、障害者に対する差別の撤廃と合理的配慮の提供を推進する研修です。

### 特徴

1. ファシリテーターとの対話、視覚教材とグループワークを活用したワークショップです。
2. 障害当事者がファシリテーターを担います。  
「障害は障害者が努力して解決すべき」から  
「障害は周りの環境をみんなで変えていくことで解決していける」という意識の变革をもたらせます。

●参加費:1,000円(当日会場にて)

●主催:DETサポーターおおた、法律事務所たいとう

お申し込みは、8月31日までに、裏面の用紙に必要事項を記入しFAXをしていただくか、必要事項明記の上、メールでご連絡ください。

【定員 30名】\*先着順。定員に達し次第締め切らせていただきますので、ご承知おきください。

☎ 問合せ先:田島誠一(DETサポーター・日本福祉大学福祉経営学部教授) ✉ tajimamegumi@mvb.biglobe.ne.jp